令和3年12月24日 新潟大学医歯学総合病院

医療事故の概要

このたび、CT で肺に異常陰影があったにも関わらず、約2年間、患者さまに対して詳しい検査や治療が行われていなかった事故が発生しましたので、ご報告いたします。

- 1 患者さまは、本県在住の50歳代の男性で、2019年10月に他医療機関からの依頼で、本院で冠動脈CTを撮影しました。その際撮影したCTで、偶然、肺に小さな異常陰影がみられたため、依頼元の医療機関に2ヶ月後にCTの再撮影を勧める返書を送りました。これとは別に、同医療機関から心疾患の精査・治療のために、別途、本院を紹介されました。外来で診察した担当医が冠動脈CTの報告書を確認し、CTの再撮影を計画しましたが、その後に担当した医師にこの計画が伝わりませんでした。
- 2 本年 6 月になって、患者さまは背中の痛みを訴え、他医療機関で CT を撮影したところ、肺に腫瘍がみつかりました。精査・治療のために、本院を紹介されました。その際に診察した医師が、過去にさかのぼって検査結果を調べたところ、約 2 年前の冠動脈 CT で異常陰影が存在していたことが明らかとなったものです。結果として、肺がんも疑われる CT 所見に対して約 2 年間、詳しい検査や治療が行われていなかったことになり、この間に病気が進展しました。
- 3 速やかに院内に医療事故調査委員会を立ち上げて、調査を行いました。その結果、 医師間の情報伝達や情報収集に不備があったことが判明したため、さらなる改善に 取り組んでまいります。これまでも予期しない重要な画像診断所見に対しては、依頼 医がその所見を確認したかを電子カルテ上でチェックする仕組みで対応してきました。 しかしながら今回の医療事故調査委員会の結果を受け、重要所見に基づき実際に 追加検査や治療が行われたかを検証し、行われていなければ対応を督促する仕組 みを新たに構築するなどの再発防止に取り組んでいます。
- 4 患者さま及びご家族さまには、事故の発覚後すみやかに事実経緯を伝え謝罪しました。患者さまは現在も本院で治療を継続しておられます。

このたびは、患者さま並びにご家族の皆様に大きな不安と苦痛を与えてしまい、大変申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

本件に関する照会先: 医歯学総合病院総務課(025-227-2405)